

平成 30 年度第 2 回団体連絡会議事次第

1. 日 時：平成 30 年 9 月 19 日（木）14：00～16：00

2. 場 所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議 題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～

(2) 講演

・木造住宅、建築物の現状と可能性 14:00～15:00

一般社団法人 日本木材住宅産業協会

資材・流通部長 荒川 純一 様

技術開発部長 高橋 雅司 様

・経済産業省における住宅関連施策の動向 15:00～15:50

経済産業省 製造産業局 生活製品安全課

住宅産業室 室長 縄田 俊之 様

(3) 関係団体・企業からのお知らせ

今回はございません

(4) 建産協からの報告・他 15:50～16:00

・平成 30 年度 団体連絡会の開催スケジュール

第 3 回 平成 30 年 12 月 11 日（火） 14：00～16：00

第 4 回 平成 31 年 3 月 20 日（水） 14：00～16：00

・Japan Home & Building Show 2018 出展のお知らせ

主催：一般社団法人日本能率協会

会期：平成 30 年 11 月 20 日（火）～11 月 22 日（木） 10:00～17：00

会場：東京ビックサイト 東 1・2・3 ホール

(配布資料)

団連 30-2-1 平成 30 年度第 2 回団体連絡会議事次第

団連 30-2-2 木造住宅、建築物の現状と可能性

団連 30-2-3 木造建築物の可能性

団連 30-2-4 経済産業省における住宅関連施策の動向

以 上

平成30年度第2回団体連絡会開催報告



平成30年9月19日(水)、平成30年度第2回団体連絡会が建産協会議室にて31団体37名の出席者のもと開催された。奥田慶一郎専務理事による主催者挨拶の後、一般社団法人日本木造住宅産業協会 資材・流通部長 荒川純一氏ならびに技術開発部長 高橋雅司氏からの「木造住宅、建築物の現状と可能性」と題する講演と、経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室長 縄田俊之氏からの「経済産業省における住宅関連施策の動向」と題する講演が行われた。

■ 講演1：木造住宅、建築物の現状と可能性※



第1部：住宅産業の今 木造住宅を中心として

講師：一般社団法人日本木材住宅産業協会 資材・流通部長 荒川純一氏

- ・ 新設着工の推移と今後
- ・ 構造別、供給主体別のシェア
- ・ 性能 耐震性
- ・ 工務店の実態

始めに、一般社団法人日本木造住宅産業協会(木住協)のご案内及び、本年度の重点課題である災害発生時の木造応急仮設住宅提供につき各県との協定締結を進めているとのご案内の後、木造住宅産業の概観について以下の説明がなされた。

まず、新設住宅着工戸数が減少していくなか、木造住宅は全体の57%の約54.2万戸であり、そのうち在来軸組が40.9万戸(概数)、ツーバイフォー工法が12.0万戸であり、供給シェアは住宅メーカー27%、年間20棟以上のビルダー40%、工務店全体で33%であると示された。

次に一般消費者が住宅建設・購入で重視するポイントの1つである耐震性は、住宅性能表示制度により数百年に一度程度発生する地震力の何倍に耐えるかで耐震等級1~3と規定されていること、さらに建築基準法の耐震基準は1981年6月改正(「新耐震基準」)、2006年6月改正(「改正新耐震基準」)と見直されていることの説明があった。これらを踏まえ、熊本地震の住宅被害状況について耐震基準別の被害状況調査結果(京都大学 生活圏構造機能分野 教授 五十田 博氏実施)が紹介された。

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

住宅供給の切り口では、大工人口の減少は住宅着工の減少より急激であり、大工 1 人当たり新設住宅着工戸数は 2010 年 2.0 戸だったものが 2030 年では 2.9 戸となり、供給力不足が懸念される。これに対応するため、ロボットの活用や、木造軸組の工業化が取組まれていると説明された。



第 2 部：木造建築物の可能性

【木造耐火建築物による中大規模建築と事例】

講師：一般社団法人日本木材住宅産業協会 技術開発部長 高橋雅司氏

第 1 部に続いて、木造建築物の可能性について、以下の説明がなされた。

住宅・建築物における木材利用が国土交通省・林野庁を中心に推進されている。2000 年に建築基準法改正での性能規定化により木造の耐火建築物が可能となり、それ以降も関連法令の改正、告示公布などが行われている。今年 6 月の建築基準法改正により法施行後には従来、鉄骨や RC でしかできなかった建築が木造で可能となってくることが述べられ、次のように現状での建築物の耐火性能の比較を説明された。

- ・一般木造(裸木造)：収納可燃物が構造躯体と一緒に燃え、火の回りが早く延焼しやすい。
- ・準耐火建築物：収納可燃物が燃えたのちに構造躯体が燃える。構造躯体は燃えながら 45 分、60 分と消火時間まで耐える。
- ・耐火建築物：30 分(避難時間確保のため屋根、階段が保つ)、1 時間(4 階建まで)、2 時間(14 階まで)、3 時間(15 階以上)の間、収納可燃物は燃えても構造躯体は燃えず、消火活動がなくても火災後も建物が倒壊せず自立し続ける。

なお、木住協では耐火仕様の検討及び試験を実施し、2006 年に 1 時間耐火の大臣認定を取得。現在 14 階まで純木造で建てる技術開発が完了している。さらに開口部廻りなどの主要構造物以外の耐火被覆の省施工化仕様を目指して研究開発を進めていると述べられた。元々この認定は防火地域の 3 階建専用住宅建設が多かったが、最近では従来、非木造でしか建築できなかった用途・規模(老人福祉施設、学校、幼稚園、保育所等)が木造建築物として建てられるようになってきている。特徴的なものとして、鉄骨造から木造に変更した病院(工期短縮、地盤補強コスト削減)、老人福祉施設(木質感が入居者・職員に好評)、ギネス世界記録認定の木造最大のホール等があると解説された。

また、最後に、木住協では設計施工の品質を担保するため、会員以外にも幅広く開催している講習のご案内があった。

■ 講演2：経済産業省における住宅関連施策の動向※



講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室

室長 縄田俊之氏

- ・ 住宅産業を取り巻く環境
- ・ “Connected Industries”
- ・ IoT 住宅について
- ・ 住宅リフォーム市場の拡大に向けて
- ・ 標準化の推進
- ・ 和の住まいの推進

まず、住宅産業を取り巻く環境について、2017年の新設住宅着工は96.5万戸、2030年60万戸になるとの予測もある一方で、住宅ストックは総世帯数5,246万世帯に対して6,063万戸と量的には充足している。増加していく既設の住宅への対処が今後の課題であるとの説明がなされた。

続いて、“Connected Industries”について、現在、いわゆる「第4次産業革命」ということが言われており、実社会の情報がデータ化されネットワークを介してアクセス可能となる“IoT”、収集した官民を問わない大量のデータを分析し、価値を生む形で利用可能にする“ビッグデータ”、このデータを解析し人間を超える高度な判断を可能とする“AI”、既に各分野で取り込まれている自律型自動化、自動運転なども含めた“ロボット”、これらの技術革新が情報・IT系企業が中心となって様々な分野へ進出が考えられている。これによって従来SF的で実現不可能と思われていた社会が今後5年、10年の間に具現化されていくことが第4次産業革命の一つといえる。

その中で製造業を巡る本質的な変化と取組の方向性については、競争の主戦場、利益の源泉となるのは「ソリューション」層であり、ただ単に「物を造って売る」のではなく、相手方の考え、要求に対しソリューションを提案し、課題解決していくことになるかと述べられた。

また、“Connected Industries”とは、様々なデータ連携、AI等による解析により新たな付加価値・サービスを創出し、生産性向上により高齢化、人手不足、環境・エネルギーの制約などの社会課題を解決し、最終的に産業の競争力の強化、国民生活の向上、国民経済の健全な発展を行うものであり、これが情報社会の次に来る「Society5.0」と言われる超スマート社会を形成することにつながっていく。そして我が国の産業が目指す姿は、データがつながり、有効活用されることにより、技術革新、生産性向上、技能伝承などを通じた課題解決を行うものになる。そして“Connected Industries”の5つの重点分野即ち「自動走行・モビリティサービス」「ものづくり・ロボティクス」「バイオ・素材」「プラント・インフラ保安」「スマートライフ」について、政策資源の集中投入を図っていくと述べられた。

次にIoT住宅について、IoTは多様な機械・設備・製品がインターネットを通じてつながることであり、これはITとくにインターネット技術の発展・普及と、コンピュータの性能の飛躍的な向上やセンサー小型化、高性能化の進歩により実現すると説明された。

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

さらに、経済産業省でも「住宅における IoT/ビッグデータ利活用促進に関する検討会」を開き、住宅市場の新たなビジネスモデルの促進を考えている。その際にどのようなデータを活かし、どのようなサービスを提供していくかがポイントであり、その検討のため防災・緊急時対応分野、高齢者生活支援分野の2つの分科会があると説明された。

IoTによる住生活サービスの実現に向けての課題としては、例えば、HEMSを本来のエネルギーマネジメントだけでなく、住宅内外のビッグデータとつなぐ“ホームゲートウェイ”としての役割が期待されるが、住生活データフォーマットの統一や家庭内機器のネットワーク化があげられる。最近増えているAIスピーカーは提供各社独自のプラットフォームを持ち、互換性が乏しいが、住宅関連事業者が中心となってデータフォーマットの統一などの主導権を握らなければ、システム側に合わせざるを得なくなってくる。スマートライフの世界観とは、各種の「悩み」に対して、データ連携を行い消費者ニーズに合った「提供可能な解決策」を提供することであり、データ連携が進んでくると、データの収集・分析を行うプラットフォームの参入もあり得る。この分野については、今年度は社会課題テーマ毎のサービス創出(事例の創出)を行い、来年度以降は生活データサービスの事例拡大を目指す。その中での論点としては①データの質の確保 ②セキュリティ・製品安全 ③プライバシーデータの活用 ④スマートライフ市場の要件整理などがあると解説された。

次に、住宅リフォーム市場の拡大については、住生活基本計画では2025年12兆円の市場規模を目指すとの政策目標を掲げており、住生活価値向上に向けた需要創造を行うため、リフォーム市場におけるイノベーションの実現が必要であること、また、この分野における省エネルギー投資促進に向けた支援補助金として次世代省エネ建材支援事業や先進的なリフォーム事業者表彰制度の導入も行っているとの説明がなされた。

次に、標準化の促進については、日本の良質な建材・住宅設備製品を海外市場へ展開するため、建産協では建材・設備製品の国際標準提案、グリーン建材・住宅設備製品のアセアン諸国への展開といった事業を行っていること、長期使用住宅部材標準化推進協議会では長期使用対応部材の標準化を行っているとの説明がなされた。

最後に、和の住まいの推進については、我が国が今まで育んできた和の住まい(瓦、畳、建具など)についても、色々なイベントが行われ、経済産業省としても支援していることが説明された。

建産協からの報告・他

- ・平成30年度 団体連絡会の開催スケジュール

第3回 平成30年12月11日(火) 14:00～16:00

第4回 平成31年 3月20日(水) 14:00～16:00

- ・Japan Home & Building Show 2018 出展のお知らせ

主催：一般社団法人日本能率協会

会期：平成30年11月20日(火)～11月22日(木) 10:00～17:00

会場：東京ビッグサイト 東5ホール